

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、経営強化計画「プランフェニックスVI（計画期間：令和3年4月～令和6年3月）」に基づき、お客様が資金繰りを気にせず事業に専念できる環境作りを行う「真の資金繰り支援」及び、お客様の「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」に取り組む「TOWAお客様応援活動」を実践することで、お客様の企業価値の向上や地域経済の活性化、当行の収益力向上を図る「共通価値の創造」に取り組んでおります。

2. 中小企業の経営支援に関する取組状況

地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践により、お客さまに対する本業支援を全行的・継続的な取組みとして営業活動の中心に据え、積極的に展開しております。

Ⅰ 真の資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の5類移行や物価の高騰など、企業を取り巻く環境が大きく変化し、事業者の置かれている状況は様々です。こうした背景を捉え、事業者を状況に合わせてセグメントし、集中的な経営改善支援、資金繰り支援、課題解決支援に取り組むことで「お客さまが資金繰りを気にせず、事業に専念できる環境作り」を目指す「真の資金繰り支援」を積極的に推進しております。

Ⅱ TOWAお客様応援活動

当行は、お客さまの販路拡大を目指すビジネスマッチングやデジタイゼーション・DX支援、各種補助金申請支援、地元大学との共同研究開発支援、海外進出支援などのご提案活動を通じて、お客さまの「売上増加」「経営課題の解決」に繋がる本業支援と経営改善・事業再生支援、資産形成支援に全力で取り組み、お客さまの企業価値向上と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力の強化に繋げております。

● 東和新生会ビジネス交流会

令和5年11月「第18回ビジネス交流会」を開催いたしました。栃木銀行、筑波銀行お取引先企業に加え、大学研究と企業の連携や共同研究などを目指し、地域の大学や自治体にも出展いただきました。合計260ブースが出展し、約2,500名が来場した中、盛大に開催することができました。



● 新現役交流会

関東経済産業局と連携して、専門的な知識と経験を持つ大手企業OB（新現役）と専門人材の不足に悩むお客さまとの橋渡しをする「新現役交流会」を平成26年7月から毎年開催しております。



(単位：先)

	令和5/3期		令和5/9期	
	実績	計画	実績	計画
創業・新事業開拓支援	25	30	22	
経営相談	6,389	6,150	3,283	
早期事業再生支援	20	30	33	
事業承継支援	82	100	121	
担保・保証に過度に依存しない融資促進	2,198	1,900	2,389	
合計（経営改善支援等取組数）	8,714	8,210	5,848	
取引先 ※1	15,796	16,700	15,249	
経営改善支援等取組率（%） ※2 （経営改善支援等取組数／取引先）	55.17	49.16	38.35	

※ 計画及び実績は半期毎としております。

※1. 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローン以外の先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。

※2. 経営改善の取組計画は6ヶ月毎の実績とし、累積ではない取組率です。

Ⅰ 経営改善・事業再生支援実績（令和5年9月期）

外部機関との連携により経営改善計画の策定を支援した件数	36件
経営相談会による専門家からの経営改善に係る相談支援件数	12件
合計	48件

Ⅱ 抜本的な事業再生支援（DDS、債権放棄等）（令和5年9月期）

実施件数	8件
------	----

Ⅲ 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

① 新規に占める経営者保証に依存しない融資の割合（単位：件）

取組手法	令和4/下期	令和5/上期
経営者保証に依存しない融資件数	1,685	1,967
新規融資件数	3,517	3,564
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	47.91%	55.19%

② 事業承継時における保証徴求割合（4類型）

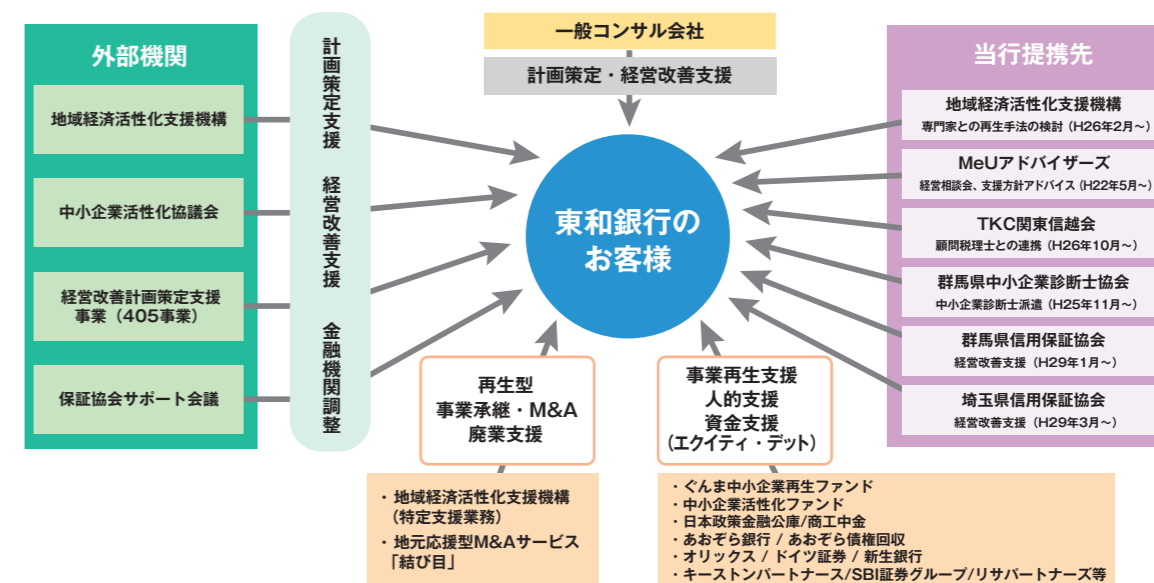
	令和4/下期	令和5/上期
新旧両経営者から保証徴求	0.0%	0.0%
旧経営者のみから保証徴求	0.0%	0.0%
新経営者のみから保証徴求	94.4%	70.0%
経営者からの保証徴求なし	5.6%	30.0%

3. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、審査管理部企業支援室の専任者を支店に常駐させ、経営状況の厳しいお客さまの経営改善に向けて、外部機関と連携した経営改善計画の策定支援に取り組んできたほか、バンクミーティングの主導による各金融機関が協調した対応や、債権放棄・DDS等の抜本的な再生手法の活用による事業再生支援に取り組んでおります。

資金繰りが悪化し借入金の返済負担が重いお客さまに対しては、元金返済の棚上げなど借入金の条件変更に柔軟に対応しており、また、他行との金融調整が必要なお客さまに対しては、中小企業活性化協議会等の外部機関の積極的な活用を助言しております。

Ⅰ 当行の外部機関と連携した経営改善支援体制



4. 地域の活性化に関する取組状況

Ⅰ SDGs/ESGへの取組み

当行は、TOWAお客様応援活動の実践により、お客さまの事業拡大や地域における雇用創出などお客さまの企業価値の向上に取り組むことで、当行の収益力の向上を図る、「共通価値の創造」をビジネスモデルとしており、これは地域経済・社会の持続的な発展を図るという観点からSDGsそのものであると考えております。

当行のSDGsに対する考え方や積極的に取り組むセグメントについては、平成31年4月に「東和SDGs宣言」を制定しており、この宣言に基づきSDGsの達成に向けた諸施策を実施しております。

「東和銀行SDGs宣言」「東和銀行が積極的に取り組むセグメント」については、下記URL及びHPをご参照ください。

URL : <https://www.towabank.co.jp/whatstowa/sdgs.html>



● TOWA脱炭素コンソーシアム

当行は令和4年2月に、グリーンエネルギーの供給や3R（リサイクル・リユース・リデュース）によるサーキュラーエコノミー（循環型経済）の実現に加え、会員企業の脱炭素に関する知見向上などを旨とし、「TOWA脱炭素コンソーシアム」を立ち上げました。勉強会は会員企業のカーボンニュートラルに向けた取組事例の共有を行うなど、地域企業のサステナビリティに繋がる取組みとなっております。

